平成２０年度　事務事業評価表

		コード	H20-A-01
事務事業名	県北都市間路線バス維持対策協議会負担金	主管課局	総合政策課
		担当名	企画情報担当

１．事務事業の概要

計画体系	(章)	５．便利で魅力のあるまちづくり	予算費目	(会計)	一般会計
	(節)	5-4　公共交通機関の機能強化		(款)	総務費
開始･終了年度	(開始)	平成８年度		(項)	総務管理費
	(終了)	―		(目)	企画費
事業の種別	■	自治事務（任意）	□ 自治事務（義務）	□ 法定受託事務	
根拠法令等	県北都市間路線バス維持対策協議会規約 県北都市間路線代替バス運行協定書				
統合の検討可能な関連･類似事業					
内容と目的	協議会は美里町、本庄市、寄居町、深谷市の４市町で構成され住民の交通手段の確保を目的に、廃止路線バス２路線の運行経費の補助を武蔵観光㈱に行っている。従来の路線「深谷駅･寄居車庫線、本庄駅･寄居車庫線」廃止による代替バス運行。				
現状と結果	利用者数の減少により本庄寄居線が廃止となったが、利用者にとっての利便性を確保するため、運行時刻の変更等を行うとともに、既存バス路線の代替として運行を行っている。				
課題と改善	利用者にとって利用しやすいように運行ダイヤを改正するなどの検討が必要である。				
住民意見	地域住民の交通の利便を確保するため運行は継続する。				

対象数		平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
	利用数	16,591人	15,955人	14,991人
	日平均	45.5人	43.7人	41.1人

２．経費（決算額）

		平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
事業費　（千円）		1,000	1,000	1,000
財源内訳	受益者負担			
	国･県支出金			
	その他特定財源			
	一般財源	1,000	1,000	1,000
備考	平成１９年度決算見込 平成２０年度は２，６００千円に増額			

3．1次評価

評価項目と評価の視点				評　価　・　評価コメント					
妥当性	(1)	事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	□	変わっていない	■	一部変わった	□	変わった
				コメント	住民の交通手段の確保は必要であるが年々乗車率が減少している				
	(2)	対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	■	妥当である	□	あまり妥当でない	□	妥当ではない
				コメント	公共交通機関として関係住民の福祉の増進の寄与のため行っている対象者は広い				
	(3)	実施主体の代替度	事業を町以外（民間や国･県など）に任せることができるか	□	可能でない	■	一部可能である	□	可能である
				コメント	利用者が少なくなり年々赤字が増しているため、民間においても継続が困難である。現状では代替は難しいが検討は必要である				
有効性	(1)	成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	□	達成していない	■	一部達成している	□	達成している
				コメント	継続運行を行い目的は達成しているが、運行回数を増やすことも検討中				
	(2)	事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	□	見直す余地はない	■	検討の余地がある	□	見直す余地がある
				コメント	利用者が少なくなり年々赤字が増している現状では検討の余地がある				
効率性	(1)	行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	■	できない	□	検討の余地がある	□	できる
				コメント	赤字が続く中では運行協定書の見直しは難しい				
	(2)	効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	■	見直す余地はない	□	検討の余地がある	□	見直す余地がある
				コメント	本庄市、美里町、寄居町また寄居町、深谷市を運行するためのもので見直しは難しい				
	(3)	受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	□	適正化の余地はない	■	検討の余地がある	□	適正化の余地がある
				コメント	利用者の減少による利用料金の値上げは考えられる				

総合評価	1．見直しの必要なし	見直しの必要あり　2．改善　3．充実　4．縮小　5．統合　6．廃止	2
予算反映	1．現状どおり	2．増額　3．減額　4．廃止	1
評価理由	赤字路線ではあるが、公共交通機関がない以上住民の交通機関を確保するため必要で、協議会への負担金の増加もやむを得ない		

4．行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	評価理由のとおり、負担金の増加はやむを得ない。

5．2次評価

総合評価	1．見直しの必要なし	見直しの必要あり　2．改善　3．充実　4．縮小　5．統合　6．廃止	2
予算反映	1．現状どおり	2．増額　3．減額　4．廃止	1
評価理由	採算はとれない路線ではあるが、住民の足として必要であり、継続して運行を行っていくことが必要である。 今後はさらに利用しやすいように運行ダイヤを検討するなどが必要である。		

6．外部意見聴取

評価全体に対する意見	採算がとれない路線ではあるが、住民の足として、特に交通弱者の足として必要であり、継続して運行を行っていく必要がある。